

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第4回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年11月11日(火) 18時30分~20時30分
開催場所		議員協議会室
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1) 基本構想の点検について (2) 将来人口推計について (3) 区民意識調査の集計結果について (4) 現状と課題について (5) その他
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・蟹江憲史(東京工業大学大学院准教授)・長 野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原 なつ子(立教大学教授)・原田久(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・古堺 稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・村上宇一 (区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(と しまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来 文化財団事務局長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・渡邊浩司(副区 長)・三田一則(教育長) 欠席者2名
	区側 出席者	総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部 長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・ 地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育 総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長 欠席者1名
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・施設計画課長

審議経過

1. 開 会

事務局： ただ今から第4回豊島区基本構想審議会を開会させていただきます。まず事務局から、出欠につきましてご報告申し上げます。

委員の欠席者でございますが、水島委員が欠席をさせていただいております。また、外山委員からご都合が悪いとのご連絡をいただいております。

それから、職員側でございますけれども、特命政策担当部長、区長室長は欠席をさせていただいております。事務連絡は以上でございます。

原田会長： それでは、議事の前に、傍聴の方がいらっしゃるかどうか確認をお願いいたします。

事務局： 本日は、傍聴のご希望はありません。

原田会長： わかりました。

2. 議 事

原田会長： それでは、第4回目の基本構想審議会の議事に入ります。本日は議題が4つございます。1番は「基本構想の点検について」でございます。本来であれば、前回の宿題にもなっておりますけれども、将来人口推計辺りをしっかり方向性を確認した段階で、こうした議論をすべきかとも思われますけれども、内容的には、この基本構想自体の点検をするというのが今年度の審議会の最終課題のひとつでもございますので、まずはこの辺りからご説明をいただきたいということでございます。また後ほど、人口推計の議論や区民意識調査等で、もう一度この1の論点に帰ることも可というかたちで議論を進めさせていただければ幸いです。

(1) 基本構想の点検について

原田会長： それでは、基本構想の点検の項目について、たたき台ということでございますが、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、資料4-1で整体的なご説明を申し上げます。

1番の点検の方針でございますけれども、基本構想は2025年までの期間中に、社会経済状況あるいは豊島区を取り巻く環境が大きく変化した際には見直しを行うというように定めております。これを踏まえまして、構想の見直しは現時点で残り10年というタイミングでございますけれども、これからの都市づくりに向けて、見直しが必要か否か、見直す場合にはどのような見直しをするのかといったことについてご検討をお願いしたいと思っております。

ただし、この基本構想でございますけれども、2025年までの将来像を示すということで、区議会の議決も経て策定をされているものでございます。ガラッと変えるということではおそくないのだろうと思っております。この間の状況をいかに盛り込んでいくのかということがメインということになるかと思っておりますので、そういった視点、考え方に基づいて、ご説明を続けたいと思っております。

2番にございますけれども、3回までの審議会の中で情報提供等を色々とさせていただきましました。その中で、これまでと、それからこれから先を見まして、大きく考慮すべき視点と申しますか、踏まえるべきではないかということについて、事務局案ということでお示しをさせていただいております。

まずは、区の人口は増えているけれども、一方で人口減少、消滅可能性都市といった指

摘もあるわけでございますので、このような人口問題ということがひとつあるかと思えます。それから、東日本大震災が発生いたしまして、地域の絆といったことが強くいわれるようになっております。東京においては、首都直下地震への備えが重要な課題となっております。また、その流れにもありますけれども、セーフコミュニティの国際認証を豊島区は取得しております、安全・安心のまちづくりの展開がさらに進んでいるということでございます。

それから、将来でございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。これも非常にエポックメイキングな出来事であるだろうと考えております。またそういったことも踏まえまして、豊島区は国際アート・カルチャー都市といった新たな都市像を進めていこうとしているわけでございます。このようなことも今後10年といったことを考えますと、大きな項目になってくるかと思っているところでございます。

点検の範囲等につきましては、別紙の方を見ながらご説明を申し上げたいと思います。横判の別紙資料4-1をお取り出しいただきたいと思えます。

これは、新旧対照のようなかたちでお示しをしております、各ページの左側に現在の基本構想の文言が盛り込まれております。右側に事務局のたたき台の案といったことでお示しをしております。

まず「はじめに」という部分と「新たな基本構想の策定にあたって」という部分については、注記を加えるだけでいいだろうと考えております。平成15年の策定時のあいさつでありますということです。

それから、2ページにお進みいただきますと、「策定の背景」がございます。こちらも平成15年に策定した当時のものと示した認識である、というかたちで注記をするだけでよしいのではないかというように考えております。

3ページにお進みいただきますと、今回見直しをする場合ということでございますけれども、「見直しの背景」ということで、平成27年の見直しにあたって、こういったことを盛り込んでいったらどうかというように考えているものでございます。

それから、各章に入ってまいりますけれども、「基本構想の目的」ということについては、特に大きく変える必要はないのではないかと考えております。構想の期間もそのように考えておりますし、将来像につきましても、現在この将来像の具体化に向けて基本計画などで推進してきたという経過もございますので、今、変える必要はないのではないかと事務局としては考えております。

続きまして、4ページ以降は細かな修正なども含めてでございます。4ページが第4章ということで、「基本方針」でございます。この中にセーフコミュニティや安全・安心といった趣旨を加えていったらどうかということを思っております。

それから5ページですが、魅力と活力にあふれるといったような、賑わいのまちといったようなことに関連いたしまして、オリンピック・パラリンピックあるいは国際アート・カルチャーといった新しい都市像についても少し加筆できればいいかと思っております。

第5章に入りますと、文言の簡単な修正も含めてでございますが、5ページに「(仮称)自治基本条例」というのがございますけれども、これはすでに「自治の推進に関する基本条例」ができておりますので、そちらに置き換えてよいのではないかと考えております。

6ページでございますけれども、下の方に「多様なコミュニティ」といったようなこと
で書いてございますが、この辺りにつきましては、先般行われました自治基本条例の改定
の中にも、コミュニティの基盤とする活動の活発化といったようなことも盛り込んでおり
ます。地域区民ひろばなどを含めて、そういった趣旨を一言盛り込めることができると
思っております。

7ページは、細かいことでございますけれども、⑤のところをご覧くださいますと、「人
間優先の基盤が整備された安心、安全のまち」となっておりますが、現在では「安全・
安心のまち」としておりますので、統一したいと思っております。それから、もう少し下
のところ、13号線と記載がありますけれども、すでに開通しております副都心線のこと
ですけれども、これも現況に改めたいと思っております。

最後でございますけれども、「構想実現のために」というところについては、これからも
皆さまと協働ということで進めていくことは変わりないだろうということで、こちらにつ
いては、変える必要はないかと事務局としては考えているところでございます。

また、本日、机上配付で、「基本構想の点検に係る意見等について」という、皆さまから
意見を頂戴できるようなシートもご用意しております。もちろん本日、それから次回の委
員会でご意見を賜りたいと思っておりますけれども、その間で言い尽くせなかったこと、
あるいは思いついたことがあれば、このシートを用いまして、事務局の方へご意見をお寄
せいただければ、可能な限り盛り込んでまいりたいと思っております。

原田会長： 拝見をしたところ、何か見直しをする可能性があるとするれば、形式的、技術的など
を除けばですけれども、構想の見直しの背景となる社会経済状況を追記する項目がどうい
ったものなのかということが大きいのかなという気がしております。ということが、私が
ざっと伺っている中で感じたことであります。

もう一点は、この基本構想自体は、最終的には条例に基づきまして議会で議決の必要が
あるということでございます。こちらの審議会では、最終的に「こういう基本構想の見直
しをはいかがでしょうか」という答申を出すということでございますので、この場の議論
としては、できれば学識経験者の方や区民の方からご意見をたくさんいただいて、5名の
区議会議員の方については、本日の議論をできる限りもれなく答申の内容に盛り込んでい
ただくことをチェックするとともに、議会の中での議論を活性化していただく、そのよう
な機会にしてくださいと存じます。まずは、区民の方あるいは学識経験者の方からご意
見を頂戴したいと存じます。

と言って私がまず質問するのですが、基本構想自体が一番最近で見直しをされたとい
うのは、時期的にはどの時期ということになりましょうか。また、定期的に見直しをどのく
らいのタイムスパンでされているのか。例えば、オリンピック・パラリンピックであると
かセーフコミュニティ辺りというのは、もしかすると5年後は当たり前のことになってい
るかもしれない。そうしたものをどういったかたちで、どのようなタイミングで盛り込ん
できたのかというのを簡単にご紹介いただけるとありがたいのですけれども。

事務局： 基本構想につきまして、点検するような場を設けたのは、今回が初めてかと思っております。

原田会長： わかりました。そのような意味では、そうそう本当に自治基本条例という条例が仮とし
て付いていたとしても、そこを細かな技術的、形式的な修正を加えてきたわけでは必ずし

もない、ということですね。

そのようなことを前提に、何かご意見ご質問がございましたら、いかがでしょうか。

大きな方向性自体は変更がないという理解でよろしいですね。ただ、先ほど私が申し上げたような見直しの背景辺りに、いくつかの環境の変化について記入するということになるのかというくらいかなというところですけども、事務局としてはいかがですか。

事務局： 私どもが内部で検討した限りにおいては、総論はこのままでということで、見直しにあたっては、こういった環境の変化等を踏まえまして、あとはちょっとした単語を加えたり、修正したりといったようなイメージでよろしいのではないかと考えているところです。

原田会長： わかりました。

D委員： 少し細かいことも含めて。

頭の出だしのところが「平成七年」で始まるんですね。「その後」というのがあって、パラグラフ2つ飛んだところに「そこで、豊島区は、あらためて」とある。その背景の次のページの「策定の背景」に「平成15年策定時」というのが入り、そして見直しの背景が「平成27年」というのですが、なんとなく「あらためて」というのは要るのかな、なくてもいいのではないかなというのがちょっと感じたところです。

それからもう1点は、「見直しの背景」の中に、国際アート・カルチャー都市というのが入っておりますが、これは見直しの背景なのか、豊島区が目指しているひとつのまちづくり、都市づくりの言葉なのか、その位置づけがわからないのですが。もし、豊島区が「国際アート・カルチャー都市を目指しているのです」ということなら背景ではなくて、豊島区の施策なり都市づくりそのものではないかと。そうすると、それは8ページの「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」のひとつの見直しによって具体化した姿ではないかと思います。「背景」にしてしまうと、こういう背景というのは、東京なり全体で動いていて、その中でという話になるだろうと思うのですが、その位置づけの仕方はどちらがよいのかなという、質問というか疑問です。

原田会長： いかがでしょうか。適切なご意見だと思いますが。

事務局： このアート・カルチャー都市というのは、豊島区がこれまでやってまいりました「文化創造都市」あるいは「安全・安心創造都市」といったまちづくりを包含いたしまして、さらに世界でも通用するような国際標準のまちづくりをしていこうという都市像を示すものでございます。今後の豊島区のまちづくりの方向性としては、集大成であると考えておまして、どこかに入れたいと思っております。それが背景ということではなく、どこかそういった各層の中に盛り込んでいくべき事項であろうかといったようなお考えも当然あるかと思っておりますので、事務局としては、必ずしも背景に入れなければいけないと思っているわけではございません。ご審議を踏まえながら盛り込んでまいりたいと思っております。

原田会長： もちろん、豊島区自体がいつも社会経済状況から受動的に色々な情報やインパクトを受けているわけではありませんが、この国際アート・カルチャー都市が、例えば、「東京都がそういう都市になるんですよ」と、そういう意味では、「東京都の施策が豊島区にとっての環境ですよ」ということであればともかく、やはりD委員ご指摘のように、これは自分でやる、例えば止めるということだってできるということであれば、社会経済状況では少なくとももないし、環境でもないというご指摘は、正鵠を射ているのかなという気がいたします。その辺りまずはお検討ください。

D委員： もう1点あります。瑣末なことですが。

原田会長： これは区にとって非常に大事な文章です。どうぞ。

D委員： 7ページの下から4つ目の○印にJR線と書いてあります。これはJR山手線とJR埼京線なのだろうと思います。他は全部、地下鉄と書いてあるのではなくて、そこには路線の名前が3つ入っているの、やはりJRも山手線と埼京線で埼玉と繋がっているというイメージの方が、横並びとしては揃うかと思いました。

原田会長： 湘南新宿ラインはどうするかというのがありますが、その辺りは難しいところかもしれません。いかがでしょうか。

事務局： ご意見を踏まえて検討したいと思います。確かにご指摘を受けてみますと、具体的な路線名が入っているところとそうでないところがありますので、この機会でございますので、表記を統一したいと思います。

原田会長： 形式的、技術的に「この辺りを整理した方がいいよね」というのがあれば、手を入れても構わないですよ、本質的なところでなければ。せっかくの機会ですから、D委員ご指摘のように、これはちょっとというところがあれば、ざっと日本語も含めてご覧いただいた方がいいかなど。読点の打ち方にも癖があったりするのかなのか、その辺りも含めてですね。ほかにいかがでしょうか。

I委員： 今回の見直し・点検において考慮すべき「背景」のところですが、先ほどD委員がおっしゃったように、「背景」のところは、社会経済状況や環境の変化という事実に基づくことを受けてというのが基本だと思っています。

私も、国際アート・カルチャー都市のところもちょっと位置づけとしてどうなのかなと思ったのですが、もうひとつ、「消滅可能性都市から持続発展都市へ」という、これは括弧書きなので理念が伝わればということなのかもしれませんけれども、最近、持続発展都市という言葉でも非常に使われるようになっていきます。区としてどういうものを目指していくかというのはなんとなくはわかるのですが、この持続発展都市というのは、どのように理解していいか、私はいまだに自分の中に落ちてきていないものがあります。

と申しますのも、持続可能性都市といった言葉で使われるものをもじったような感じがするのですが、本来は持続可能性といったときに、将来世代の利益や要求をとりすぎないという前提、「今までやりすぎたね、ちょっと抑えようよ」というような、大雑把にいうとそのような方向性で、その中に発展という言葉が入ると、自己矛盾をはらんだ言葉のようにも感じるのです。それをどういふように豊島区では整合をつけて何を目指していくかが、わかるようでわからないというか、それを共通の言語として「背景」にできるものなのかということが疑問に思っております。

理念として踏まえるものだとしたら、このような書き方もあり得るのかもしれませんが、それについても、もう少し説明が必要かと思ひますし、将来にわたって文章として残す言葉としては、非常に注意が必要な言葉ではないかと思ひます。もう少し区の理念というか考えをわかるようにしていただきたいと思ひますので、ご説明をいただけますでしょうか。

原田会長： いまのご指摘は、適切なお指摘だと思ひますけれども、例えば、消滅可能性都市というのは、10年後にもしかしたら誰も覚えていないかもしれない。あるいは「やっぱりあれはミスリーディングでした」というようなことだってあり得るという意味では、10年後に、

例えば二十歳になる豊島区民がこれを読んだ時に、さらっと読めるような、ある種、普遍的とはいわないにしても、ある程度、通用性・持続性があるようなワーディングで書くというのはあるかという気がします。いかかでしょうか。

事務局： ご指摘のとおりかと思います。消滅可能性都市というのは、今は非常に大きなインパクトを持っている言葉でございますので、10年後、20年後になっても、意味のわかる言葉ということでいえば、その前に書いてある人口減少社会あるいは少子高齢、超高齢といったような表現の方が妥当であると考えております。ここで消滅あるいは持続発展という言葉を入れているのは、今だからこそ入れているのかなと思いますので、そのような点は注意を払っていききたいと思います。

参考までに簡単にご説明いたしますと、消滅可能性ということに對しまして、持続可能性というアンチテーゼというか、そういったものを出そうと、本部の名称などを検討している際にそういう話もありました。持続可能性というのは、Sustainability といいますが、地球環境問題とかそうことを考えたときによく使われている言葉でありますので、環境問題としての捉え方、あるいは将来世代にどう引き渡していくのかということだけに絞られてしまうのかなといったこともありました。消滅に対して持続という言葉を選びたい、あるいは発展という言葉を含めたいと、これは心意気を示すわけでもないですけども、そのようなかたちで、今は持続発展都市といういい方をさせていただいております。厳密に一文字一文字を詰めたというような経過ではないと思っております。

原田会長： この辺りは、ぜひ10年使うつもりで、例えば冷蔵庫やテレビを買うつもりで、要するに今年消費してしまうというようなものではなくて、ある程度長いこと使うつもりでの言葉がよいかなという気がやはりしますね。そういうご趣旨なのではないかと思えます。

I委員： 今、会長と事務局からも答えていただきましたが、「持続発展都市」という言葉だけを捉えて、それ自体に違和感があるということを含めてお話ししました。「消滅可能性都市」は国が出した言葉なので、ある程度広く認知されたような部分があると思うのですが、確かに賞味期限としては切れかかっているような感じもいたします。「持続発展都市」は、それに呼応した造語のようなものですよね。これは今の段階でも共有しづらい気がしているのですね。区の思いは、なんとなくこの経過を見ているとわかるのですが、やはり長期間のものとしての議論として、「背景」に出てくる言葉としては、もう少し考えが必要かなということは改めて思います。

原田会長： おっしゃるとおりだと思います。

N委員： 7ページのところの「みどりのネットワークを形成する環境のまち」について、前回「みどりの創造と保全」の中で、ここには今後の方向性ということで謳ってあるのですが、ここでも、ここで一番大事なことは、「いのちの森」をつくらうという趣旨があったと思うのですね。ですから、この文言をどこかにここに入れることができないかということです。これは大事なキーワードで、いわゆる緑被率とは少し違って、「いのちを守る森」なんですよ。ですから木々についてもタモヤシイといった根がまっすぐ生えるような木ということを提唱した宮脇昭さんの考え方ですけども、この「いのちの森」という文言がどこかに入らないかと思って提案をしました。

「グリーンとしま再生プロジェクト」というものがあるのですが、それはそれとしても、この「いのちの森」だけはどこかに入らないかなと思います。以上です。

事務局： 「いのちの森」というのは、今、豊島区は当初10年計画で毎年1万本ずつやっけていきたいと思いますといったかたちで、現在も継続している最中のごさいます、都市型のみどりへの取組みということで、非常に重視をしている政策のひとつのごさいます。そういったものをこの中に入れるかどうかということについて、せつかくご指摘をいただきましたので、所管部局とも調整をさせていただきますと思います。

Q委員： 8ページが一番上に「他県区民」とカギ括弧で書いてありますけれども、他県区民という表現が、都民なのか区民なのか市民なのかいまひとつわからないのと同時に、カギ括弧を多用する場面があったり、同様の言葉を遣いながらカギ括弧を使っていないところも結構あったりします。大した話ではないのですが、その辺りの統一感について、まず他県区民が気になって、そのあとカギ括弧をずっと見ていくと、カギ括弧を多用しているところと、また同じ言葉が出ていながら、その時にはカギ括弧を使っていないとか、少し統一感がバラけているかという気がするのですが、いかがでしょうか。

原田会長： この辺りは、受け止めてください。ご指摘のとおりだと思います。

ちなみに私も、大学全体の非常に大事な文章をつくるときには、最終的に色々な会議体で色々なご意見があつてつくり上げるのですけれども、最後は、日本文学の先生に必ずみてもらうようにしてございまして、流麗な文章になっているか、そういうことをチェックしていただいております。これはやはり豊島区の品位に関わる問題ですから、「この日本語どうですかね」ということにはならないように、内容に関わりませんから、そのような第三者チェックがあつてもいいのかなと個人的には思っています。

事務局： カギ括弧の使い方なども含めまして、文章表現のところについては、趣旨が変わらないように注意しながら、可能な限り努めてまいりたいと思います。

B委員： ひとつ前の話になるのですけれども、持続可能都市という話ですが一言申し上げたいと思います。

確かに持続可能な開発や持続可能性というのは、一般には非常に馴染みが薄い言葉です。去年、我々もネットを通じてかなり大規模なアンケート調査をしたのですけれども、この言葉を「なんらかのかたちで知っている」というのが30%くらいで、6割くらいの方が「ほとんど知らない」ということだったので、なので、書き方は工夫する必要があるかなという感じはしています。

ただ、理念自体は今から何十年も続くことなのではないかと思つてございまして、というのは、例えば、来年2015年に、国連で「持続可能な開発目標」というのを全世界的に決めることになると思います。2030年まではその目標でいくと。確かに英語でいうと、Sustainable Developmentという2ワードなのですけれども、日本語だと「持続可能な開発」と7文字くらいになるので冗長だということはあるけれども、その「持続可能な都市」あるいは「持続的に発展する都市」というコンセプト自体は非常に将来を見据えたものだと思います。その「持続可能な開発目標」の中にも、都市の話がおそらく入るといふかたちで、今、議論が進んでいますので、そのような意味でも、何らかのかたちでそのような考え方を入れておくということは大事なことなのではないかと思つています。このワード自体は、先ほどの話ではありませんが、練る必要があると思つています。

原田会長： ご指摘ありがとうございます。

D委員： 4ページの下から5、6行目くらいになりますが、サブタイトル的に、「生活者としての

区民」と書いてあるのですよね。ところが、その下の文章はすべての人々という話になってしまっているのです。タイトルと文章の中身がずれているのだなと思って、先ほどの他県区民と同じですが。区民という言葉が、色々な概念で使われているのですけれども、もし直せるのであれば、ここはやはり文意からいうと、サブタイトルとしては「すべての人々が喜びあえるまち」というようなことになるのではないかなと思うのです。ただ、これはキャッチフレーズですので、ここを直すと他に波及するのであれば、仕方ないのですが、生活者としての区民とわざわざ限定する必要があるのだろうかという気がしています。

事務局： このサブタイトルを決めるまでの間にもおそらく一定の議論が積み重なっていると思います。その中で生活者、生活に密着したというようなニュアンスをぜひ入れようということになっている可能性もあります。その辺りのところは確認した上で検討させていただきたいと思います。

ちなみに、この基本構想ができた後に、自治の基本条例ができているわけですが、その中では区民というのを広く捉えましょうと、豊島区に定住されている方だけではなく、通勤通学している方、あるいは豊島区で色々な活動をしている方も含めて区民と捉えるようにしましょうといったようなことを改めて定義しております。若干、時間軸のズレみたいなものもここに出ているのかもしれませんが、今、豊島区では区民というのは広い概念で捉えるようにしている状況でございます。

原田会長： ではその辺りもご確認ください。

K委員： ひとつやはりわかりにくいと思ったのが、初めてこのような修正をするので、いったいどのようになるのだろうと思ったのです。本文を変える部分は全部変えていって、例えば、先ほどここにあるように、見出しに「これは15年ですよ」とか、あるいは、「27年にかたがたこの4点の観点から見直しをいたしました」というようになって、あとは全部直った文章が最終的にはできてくるとイメージしているのかどうかということが、まず1点です。それはいかがですか。

事務局： 今のところそのような考え方でありまして、全部を塗り替えてしまいますと、何がどう変わったのかプロセスが見えなくなってしまうかなということがございまして、足跡を残したいと思っております。

原田会長： 一般的に条例改正案が議会に出される際には、新旧対照表は当然出るのですよね。そのようなかたちでおそらくこの基本構想についても出てくるということですよ。この部分はこのようになりますと、下線が引かれたりしてですね。

K委員： わかりました。あともうひとつ。先ほどから括弧の部分で、改めて思い出したことがあります。7ページのところにカギ括弧で「みちづかい」という言葉が出ています。これが出たときに、やはり議会でも「これはいったい何なんだ」という話が出ていた記憶があります。基本構想の小冊子などをみると、色々と言葉について説明をして、もちろん他県区民というのも書いてありましたが、あまりそのようにならない方がいいのだろうと私も思ったので、その辺りのことは皆さんの議論と同じなのですけれども、改めて注釈を付けないですむような文章にぜひしたらいいのではないかとはい思いました。

原田会長： ちなみに「みちづかい」というのは、ここではどのような意味で使っているのですか。

事務局： 脚注を読み上げますと、「みちづかい」というのは、「今ある道を有効に活用するという

考え方をまちづくりに活かすことにより、環境・防災など多様な課題解決につなげようとする考え方のことです」と書いてあります。おそらく意味合いとしては、道というのは単なる通行の場だけではないと。その他に、例えば、防災上で、広い道であれば、延焼の遮断帯になったり、あるいは避難経路になったり人の命を守ったり、あるいは今後、アート・カルチャー都市ということで申し上げれば、色々な表現活動ができるようなそういう舞台にもなるかもしれない。道というのはもう少し広い様々な角度から捉えたらいいのではないかとといったような思いが込められている言葉であろうかと思えます。これも誤解を招くとか、わかりにくいといったことがないように、表現については検討してまいりたいと思えます。

原田会長： 今日はずっと、事務局でご用意いただいた改正の方向性、見直しの方向性についてご議論いただきました。そして2つ目にそれ以外の文章の中でこういった表現がよいのではないかと、あるいはこういったものを盛り込むべきではないかとご議論いただいたところです。

ですが、やはり後者のほう、すなわち、「今のところ修正する予定はありませんよ」と、「見直しはいたしませんよ」というものの中にも、表現の仕方のみならず、もう少し見直しをするべき項目、事項があるかもしれません。

先ほど事務局からご説明がございましたように、委員のお手元には「こういった点が気になりますよ」ということをお書きいただくペーパーをご用意しておりますので、後ほどでも後日でも結構ですので、事務局までお寄せいただきたいと存じます。

本日はこのようなかたちで1回目のディスカッションをしたのですが、次回以降どのようなかたちで、この基本構想見直し案を議論していくのか、少し道筋をお示しいただければと思います。

事務局： それでは簡単にご説明申し上げたいと思えます。

今回いただいたご意見、それからこのあとペーパーでいただくようなご意見を踏まえまして、12月1日に行います次回の審議会に、改めましてもう一回、点検の案をお出し申し上げたいと思えます。そこで基本的には了解ということだけでいただければ、その後に区民の皆さまのご意見を聴くということで、パブリックコメントの手続きをとってまいりたいと思っております。それが年末から年明けにかけてということになるかと思えます。

1月の終わりあるいは2月の中旬頃になるかと思えますけれども、もう一度皆さまに最終的にご審議をいただきまして、中間答申と申しますか、基本構想についてはこのようなかたちでということ答申をいただき、その上で、来年の第1回定例会ということになるかと思えますけれども、これは議決事件でございますので、議会でご審議をいただきまして、基本構想の見直しが正式に可決・成立といった運びになっていくことを、今は事務局としてスケジュールをみております。

原田会長： もし、この点は気になっているということがございましたら、後ほどの議事でもご指摘をください。

(2) 将来人口推計について

原田会長： では、2番目の将来人口推計について議論に入りたいと存じます。

前回も人口推計については、資料を含めてご説明をいただいたのでありますけれども、一部追加的ということもございましたので、本日引き続きご議論いただくということでございます。

では、事務局から資料のご説明をよろしくお願いたします。

事務局： それでは、資料4-2をお取り出しいただきたいと思います。

前回のものと1ページ目は同じような印象を受けられるかと思います。

お開きをいただきまして、2、3ページでございますけれども、前回お示したのは、住民基本台帳の推移をただ単純に延ばしたといったようなものでございますが、それ以外の手法を試みたものを今回お示ししております。

まず、2ページでございますが、生残率につきまして、前回、生残率あるいは移動率について詳細なデータを示してほしいといったご要請がございました。生残率につきましては、2ページにお示しさせていただいております。それから、移動率につきましては、かなり細かく大きな表になっておりますので、最後のZ折になっておりまして、A3判でお示しをしております。こちらが移動率ということでございます。色々と分かれておりますけれども、基本的にはこういった移動率ということでございます。

3ページ目にお戻りいただきまして、どのようなパターンを追加したのかということをおまづご説明申し上げたいと思います。追加したのは、②男女別年齢別移動率の設定となっているところの表がでございますけれども、パターン1というのが前回お示した2つのグラフでございますが、パターン2で①から④までと4つのパターンを追加的に増やしております。基本的にはコーホート要因法を用いまして、生残率・移動率という中で算定をしております。まいるわけでございますが、移動率が違うやり方をしているということでございます。まず①と②についてですけれども、これはいわゆる社人研、国の社会保障・人口問題研究所の示している方式を、豊島区の住民基本台帳に落とし込んでみるとどうなるのかということを試みたものでございます。社人研とは元々の扱っているデータも違っておますし、本当に細かい算定方法まで詳細に公開されているわけではございませんので、基本的な考え方はある部分では推論も交えながら試してみたといったようなものでございます。参考までにということをお考えいただければと思います。それから③と④でございますけれども、こちらは東京都が独自に出している推計の手法を利用しておりまして、東京都のやり方を参考に試してみたというものでございます。東京都もやはり国勢調査のデータを基にしているといったようなことで、基データからして違いますので、参考というようにあくまでも現時点では受け止めていただければと思います。基本的には社人研、東京都とも、豊島区の転入がずっと超過をしている状態はそうそう続かないでしょうと、地方から東京への人口の流入にはブレーキが掛かっていくというかたちで、一定の仮定をしているということでございます。

その要素を加味いたしまして、直近5年間の移動率、直近10年間の移動率といったものをみて推計した結果のグラフを5ページ目にお示しをしております。参考までに、これまでの人口の推移といったものと、推計による動きとが一体で見られるようなかたちで今回お示しをさせていただいております。まっすぐ右肩上がりて延びている2本、パターン1の①、②というのが、前回お示ししているグラフでございます。それから、パターン2の③、④というのが、今回お示した中で東京都の考え方を参考にしたものです。人口流入にブレーキが掛かっていくのだけれども、国がいうほど速くないといったような、単純に言えばそういうことになろうかと思っております。それからパターン2の①、②がでございますけれども、これは社人研がしているような考え方を単純に住基の推移の方に落とし込んでみ

るところなると。このようなグラフも一応出てくるのだということでご覧いただければと思います。

現時点では、この右肩上がりのもの、それから下がっていくものとあるわけですが、すけれども、どれというように庁内の検討の場でまだ定めておりません。さらに、これは今後の開発の動向などはどう盛り込まれているのかということで、前回もご指摘があったと思いますけれども、一切そういったことは盛り込んでおりません。ただ、そこまでやらないと本当に近い信頼性の高いものはできないのではないかという議論がございまして、もう少し時間をかけて議論をしていこうと庁内でもなっております。あくまでもご参考ということで、現在進行形のものということで、本日も報告をさせていただきました。

これを年齢の3区分ごとにお示しをしたものが、6ページと7ページをご覧いただきますと、年少人口それから高齢人口につきましては、どの推計手法をとっていてもあまり極端に変化はございません。もっとも大きく変化するのが、生産年齢人口でございまして、要はこの部分が転入によって大きく支えられているのだなということを思っているところでございます。それ以降についての資料はそれぞれのグラフを細かくお示しをしているもの、それから前回もお示しをしております、社人研あるいは東京都の人口推計の手法に関する簡単に取りまとめた資料でございます。

原田会長： 第2回目ということでございますが、人口推計のデータと最終的な推計結果についてご説明いただきました。

これは最終的に基本構想をまとめる中で、一本化していくというか、これにするということになるのかどうか、いかがですか。

事務局： 事務局といたしましては、基本構想の見直しという中に、どの推計を採るというところまで固める必要はないかと思っております。基本計画ということになってまいりますと、事業量などにも関係してまいりますので、来年度の審議の中では、これだというものを決めていかなければと思っております。現時点ではまだ決めなくてよいと判断しております。

原田会長： それは時期的なものではいずれは決めないといけないというご発言の趣旨だと思うのですが、仮に決めたとしても、これだけ幅がある議論だということは、常に意識をしながら事業量を算定していくということにおそらくなると、そのような理解でよろしいですね。

事務局： 説明不足で失礼いたしました、おっしゃるとおりです。最も楽観的にみればこのようなケース、悲観的にみればこのようなケースと、その中で事業量はこのようなケースを想定しますといったような、お示しの仕方が最大限かと思っております。

原田会長： そのような意味では、最大値、最小値みたいところで、おそらくこの幅の中で動くだろうと、ワニの口の幅なのかな、どのくらい口が開くのかなということになるのかなと私は理解いたしました。

D委員： 些細に見ていないので、なんともいえないのですが、流入・流出は非常に激しいということが、移動率のバラつきになっているのだろうと思いますね。ざっと見ると、非常に移動率が低いというのか、年度によって若干そのような差は出ているのかな、それは何か出来事があったのかなということが少し気になることです。

平成21年から22年の欄で見ると、移動率が低い部分が結構たくさん出ています。先ほどの開発や政策といったようなことがもしあるとすれば、この年度の間に何が合ったかということをお示しを少し突き合わせてみると、それが結果的にこのような移動率みたいところ

反映されているのかなという憶測はできるということですね。

事務局： 今、ご指摘いただいたように、この数字を見てというわけではございませんけれども、例えば、マンションができてきたと、そのような開発がどのように本区の人口に影響を及ぼしてきたのか。あるいは、都市計画道路が通ったと、その前後で比べてみて、それがどのように人口に影響を及ぼすのかといったようなことをきちんと分析をすべきではないかという議論・問題提起が庁内でも今なされております。どこまでできるか悩みつつではございますけれども、そういったことについても少し分析を試みたいと思っております。

ご指摘ありましたように、それが結果として移動率というかたちで出てきていると、それはひとつのヒントになるのかもしれないと思いましたが、これをひとつの手がかりと捉えて分析も試みてみたいと思います。

原田会長： もう少し精緻にということは常に必要なことでしょうけれども、同時に幅のある議論であるということも併せて認識することは大切なのかなという気がいたします。

K委員： この基本構想をつくる時にも人口の予想や想定はしたのだらうと思うのですが、その時の想定と現実に実際どうだったのかというのが、私たちは全然そのような議論を全くしないで今議論しているような気がするのですが、普通は、新しくつくる時に議論するだけで、修正しないからなのかもしれませんが、そのような点ではどうなのでしょう。前回、色々と議論して、だいたいこのくらいだろうというようにしたのが、どのくらい差異があったのか。その辺りも教えていただくと、だいたいこういうものなのかなというところもあるかと思うのですが。

事務局： 私もそういったことを思いまして、基本構想のときにはどのような人口推計をしていたのか、あるいは、今ある基本計画前期の時にどういったことをしたのか、後期のときはどうだったのか、一応追いかけてみました。はっきりわかったのは、今使っている基本計画の時に、人口推計というのははっきり出されております。それまでは、議論の過程の中では、俎上にのぼったことはあるのかもしれませんが、資料として公表されるような状況ではなかったかと思えます。

ちなみに、後期計画の目標年次では約27万人と予測しておりましたので、現在はその当時の推計よりは上回るようなかたちで人口は増えている状況かと思っております。

原田会長： この辺りは、私の専門の行政学でも、一体その数値をどのように使うかということを考えながら設定していくのか、ここまで目指しましょうということなのか、放っておくところになりますよということなのか、その辺りは結構幅のある議論で、使い方に注意をしながら、その推計を見ていくことが大事なのかなという気がいたしました。

それでは、引き続きこちらの精査につきましては、先ほど申し上げた方向でご検討いただきたいと思えます。

(3) 区民意識調査の集計結果について

原田会長： 続きまして、本日の3つ目の議題でございます。

区民意識調査の集計結果についてですが、こちらは速報ということですので、分析結果などは改めてお願いしたいと思います。ご報告をお願いいたします。

事務局： それでは、資料4-3をお取り出しいただきたいと思えます。調査対象を確認させていただきますと、区内に2年以上在住している18歳以上の方を5,000人ということでございます。この速報の時点で1,923件、回収率38.5%でございます。その後に届いたものもござ

いますので、現時点では40%前後だったかと思っております。

まず速報ということで単純集計でございますけれども、男女別で見ますと、女性の方が若干多く、56%が女性、43%が男性となっております。無回答が1%となっております。それから、職業で申し上げますと、正規で全日のお勤めの方が一番多く、無職の方が2番目、専業主婦が3番目といったような方たちになっております。

今回、独自に聞いた部分で申し上げますと、問5で区内に親戚がおられるかどうかとお伺いしたところ、親戚がいる方は3割といったことになっております。この辺りがクロス集計すると、地域への関わりなどとまた関係してくるかと思っております。

3ページのところで、問12で現在の豊島区のイメージと、問13で10年後どうなっていてほしいかといったような質問もさせていただいております。問12の豊島区の今のイメージということで申し上げますと、一番多かったのが「多様なまち」、2番目が「賑わいのあるまち」、3番目が「文化・歴史のあるまち」といったようなかたちになっております。将来の豊島区にどうなっていてほしいかということで申し上げますと、若干傾向が違っていて、1番が「安全・安心なまち」、2番が「清潔なまち」、3番が「温かみのあるまち」といったようなかたちになってございまして、現状の認識と今後望むすがたというのは若干違うのかなということもこの時点で見取れるかと思っております。

最後の方に目を進めていただきまして、14、15ページをご覧くださいまして、今回、特に意識して聞いた項目がいくつかございます。14ページの下に、問29で人口減少社会の到来、少子高齢化が進む中でどんなまちづくりを進めればよいかということで、これは5択ということでお願いをいたしました。だいたい上位は同じような割合でございましたけれども、一番多かったのが「妊娠や出産、育児、教育、介護等にかかる経済的負担が少ないまち」、2番目が「若者や女性、高齢者、障害者などが安心して働いているまち」、それから3番目が「医療環境が充実しているまち」、4番目が「多様な子育て支援サービス、介護サービス等が提供されているまち」、それから「安全・安心で、子どもが健全に育つまち」というのが同率で4位となっております。

それから問31ということで、東京オリンピック・パラリンピックに向けて豊島区がどのようなまちづくりを進めればよいかということで、これも5つ挙げていただいております。一番多かったのは、9番目の項目で「防犯対策が充実しているまち」、それから2番目が、「駅や道路、商業施設などのバリアフリー化が進んでいるまち」、3番目が13番目の項目で「美しい街並みが整備されているまち」、4番目が同率でございまして、「区民や子どもの国際理解、障害者への理解が進んでいるまち」あるいは「案内掲示板やガイドマップなどの多言語化が充実しているまち」といったような状況になっております。

今回はそのようなかたちで単純に集計をただけでございますけれども、親戚がいる方あるいは持ち家なのか借りているのかといったようなことによって、どのように意識の違いがあるのかというあたりも、次回以降にお示しできればと思っております。説明は以上でございます。

原田会長： 本日は机上配付ということで、詳細な分析はこれからということでございます。この段階でぜひともお願いしたいのは、実際に1,923人の区民の方々はこの大量の回答をしてくださった。これを紙にして最終的に色々な分析したものを庁内で共有したりあるいは区民にお示ししたりするのでしょうかけれども、できれば各所管部局にデータだけでも渡して、

各所管部局の独自の分析みたいなことができればよいなと思います。

私は自分の研究で多変量解析辺りを使って論文を書いたりする機会があるのですが、例えばですけれども、「地域でスポーツに親しむ環境や機会があると答えた人はどのような属性を持った人なのか」とかですね、色々な分析がこのデータからできると思います。単純にこの棒グラフだけから見て何がわかった、これがわかったということに留まらずに、少なくともクロス集計、さらにできればもう一歩立ち入った分析をしてあげるのが区民に対しての責務なのかなという気が私はいたします。

D委員： 今、会長がおっしゃったとおりで、クロス集計は最低限やるのでしようけれども、先ほどのコーホートの移動率を見ると、黒がプラス側で、圧倒的に年度通して全部黒というのが10代から25歳までの若い世代なのですね。このクロス集計で20歳から29歳になると、プラスマイナスが混じってしまうので、先ほどの移動率に絡むとすると、要は20代前半までの人たちは、何を思って来て、どのような生活をしているのか。つまり、男性・女性とも、この年度、コーホートも年間全部黒ということは、全部流入超過しているわけですから、18歳から25歳という区切りでひとつクロスをぜひとっていただきたいですね。

原田会長： それはアンケート上、可能ですかね。データとしてあるのか、いかがでしょうか。

事務局： 年齢を実際書いていただくのではなくて、年齢の刻みで○を付けていただくようになっておまして、難しいかと思います。

D委員： わかりました。

原田会長： 何か年代別に色々な戦略があり得るかなと。例えば、一例ですけれども、ファミリー世帯に住んでもらうとすれば、その世帯の方々が望むような施策を展開することが、より色々な方々に入ってきてもらう。それがよいかどうかは別ですけれども。そのようなデータにもなり得るかと思いますので、深掘りの分析を引き続きお願いいたします。

(4) 現状と課題について

原田会長： それでは最後の議題でございますが、こちらはずっとこの審議会で連続して取り上げている内容でございますが、これまでの基本計画の進捗状況を分野別に情報共有するということでございます。

本日は地域づくりの方向に係る現状と課題の⑥、⑦、⑧という3つの領域についてご説明いただいた後、皆さんとディスカッションをしたいと存じます。

事務局： では、資料4-4をご覧ください。「人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち」でございます。政策分野として(1)から(5)までございます。

2ページをお開きいただきまして、最初の政策は「魅力あるまちづくりの推進」でございます。この政策は、区民、事業者等の参加と協働のもとに、愛着と誇りを感じられる街並みの形成を進め、地球温暖化とユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい快適な環境を将来の世代に引き継いでいくという目標を掲げた政策でございます。

政策の進捗状況ということで、現状・成果・課題という欄でございますが、民間調査の住みたい街ランキングで池袋が3位になるなど、そのような進展があった一方で、区民意識調査の中で、地域の特性に合わせたまちづくりについては満足度が低いといったことも課題として捉えられております。また、新庁舎整備でございますけれども、平成27年5月の開設に備えまして順調であるといったことも示されております。

今後の方向性でございますけれども、国家戦略特区の指定、都市再生緊急整備地域の指定

と、そういった規制緩和等を活用しながら、世界標準の都市空間を整備していくことをひとつの方向性としてお示しをしております。そのようなかたちで今後推進していくという認識でございます。

続きまして、4ページ、5ページにお進みいただきたいと思います。2つ目の政策分野「魅力ある都心居住の場づくり」というものでございます。政策の概要の下の方をご覧くださいただければと思いますが、良好な住環境ストックの形成に努める、あるいは区民のまちづくり活動を支援して、住環境の整備も進めるといった政策目標でございます。

現状・成果・課題をご覧くださいただければと思いますが、平成24年度に居住支援協議会を設立いたしまして、家を探すのがなかなか難しい方への支援活動に着手しているということでございます。その他、マンション管理推進条例、あるいは建物等の適正な維持管理を推進する条例など、様々な整備を進めているところでございます。

今後の方向性のところをご覧くださいますと、リノベーションという言葉が出てきます。既存ストック、これは空き家、空き部屋などがございますけれども、既存ストックを活用したリノベーションまちづくりを推進していくことをひとつ位置づけております。また、子育て世代の方々の支援ということで、家賃助成制度の見直しを進める、あるいは高齢のかた向けにケア付き住まいの建築を誘導していくといったかたちで、居住対策を進めてまいりたいと思っております。

6ページ、7ページにお進みいただきますと、今度は「交通体系の整備」というものでございます。政策の目標といたしましては、歩行者・自転車・自動車そういったものが調和した道路空間となるよう整備をしていくといったことでございます。また、自動車交通に過度に依存しない交通体系を目指すといったことも目標に掲げております。

政策の進捗状況でございますが、現状等をご覧くださいますと、都市計画道路につきましては、順調に整備が進んでいるという状況でございます。それから4行目あたりに橋梁のことが出てまいります。橋でございますけれども、橋梁につきましては、長寿命化修繕計画といったものを設けまして、計画的に整備を進めております。また放置自転車対策は着々と進んでいるという状況でございます。全国ワースト1位になったこともございますけれども、現在は都内で10位に入るようなこともございません。ランク外ということで激減しております。

今後の方向性ということでございますが、都市計画道路につきましては、安全・安心を主眼として着々と整備を進めていくということでございます。今後の道路の整備につきましては、遮熱舗装あるいは緑化など、人を中心にした道路空間づくりということも大切にしていきたいといったことをお示ししております。橋梁等については長寿命化を図り、また、自転車についてでございますけれども、放置自転車等は随分減ったわけでございますが、まだ自転車の適正利用等は推進していく必要があるということでございます。

続きまして防災、防犯の関係でございますが、まず8ページは災害に強いまちづくりということで、これはハード・ソフトの両面を含んでおります。政策目標でございますけれども、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるとともに、機動的かつ積極的に対応できる危機管理体制の強化を図るといったような政策目標を掲げております。

現状・成果・課題でございますけれども、上の方でございます、防災対策基本条例、震災復興の推進に関する条例を制定しまして、それに基づいて計画等あるいは訓練等を進め

ているところでございます。訓練につきましては、実践的な訓練を進めると、あるいは参加者層の広がりといったことを進めていくことが課題であるということでございます。それから真ん中の辺りにございますが、防災まちづくりにつきましては、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトを活用して、今展開を図っているということございまして、不燃化特区の制度などを用いまして、積極的に不燃化領域率の拡大等を図っているところでございます。また、建物の耐震化についても着実に進めているところでございます。

今後の方向性としては、木密の10年プロジェクトを活用いたしまして、不燃化領域率70%以上、70%以上になりますと燃え広がるおそれはまずないといわれているのですけれども、それを目指していくということでございます。住宅の耐震化については、建物も含めてでございますけれども、耐震改修の計画期間を延伸しまして、耐震化の目標も95%に上げると。それから緊急輸送道路の沿道の耐震化も進めるといったような方向性を示しております。また、ソフト面でございますけれども、町会に対しまして、災害時要援護者名簿の配布を進めているところでございまして、そういったソフト面も含めて対策を推進してまいるという方向でございます。

次に10ページ、11ページでございますが、治安の関係でございます。安全・安心の確保ということで、区民・事業者・警察等と連携をして防犯、事故の防止とあるいは犯罪の防止ということを進めていく政策でございます。

現状・成果等でございますが、刑法犯認知件数は毎年減少傾向でございます。ただ、そのように成果が上がっている一方で、今年6月には、残念ながら危険ドラッグによる死傷事故も発生してしまいました。また、交通事故は減っておりますけれども、自転車の事故などが増えているということございまして、課題となっております。

今後の方向性でございますが、危険ドラッグは販売店ゼロを目指すということでございます。それから、自転車につきましては、自転車の安全利用のキャンペーンあるいは交通ルールの徹底などを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料4-5をお取り出しただけければと思います。「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」ということで、7つ目の柱でございます。政策は2点ございます。

2ページ、3ページにお進みいただきますと、最初の政策は「都市の魅力による集客力の向上」ということでございます。政策の目標でございますけれども、豊島区は多様な顔を持っております。魅力を感じて多くの人々が訪れてくれる都市を実現していくこととございます。

現状・成果・課題ということでございますが、平成24年度からシティプロモーション推進室を設置しておりまして、プロモーション活動を積極的に展開しております。アニメ関連イベント等によりまして、池袋の来街者が着実に増えているように考えております。また、豊島区の観光振興プランにつきましては、平成26年3月に改定をしております。また産業振興指針も策定しているところでございます。

今後の方向性でございますが、国際アート・カルチャー都市づくりを目指しまして、豊島区のオンリーワンブランド、ソメイヨシノであったり池袋モンパルナスであったりといったものですが、さらにその魅力をブラッシュアップする、それから観光ルートの開発、インバウンドの推進等に取り組んでまいりたいと思っております。

次のページにお進みいただきまして、4ページ、5ページでございます。「産業振興によ

る都市活力創出」という政策でございます。政策目標といたしましては、産業の振興、育成を図り、都市の魅力と活力を創出するということでございます。

現状・成果等でございますけれども、かなり定着をしましてまいりました産業見本市「としまものづくりメッセ」であるとか、あるいは個別の商談会などを開催しておりまして、ビジネス展開の支援を進めているところでございます。また地域の産業の振興ということでは、中小企業、商店街のやる気などを最大限サポートしていくことが課題となっているということです。また、消費者被害の防止ということも重要なテーマになってきております。

今後の方向性でございますけれども、豊島区は創業者支援事業として国の第一次認定を受けておりまして、ビジネスサポートセンターなどを軸に、一層このような対策を強化してまいりたいと思っております。また、産業振興指針でございますけれども、6つの方向性をお示ししております。これに沿って、今後、政策を具体的に展開してまいるということでございます。また、消費者のトラブルの防止ということでは、子どもへの消費者教育が重要であると考えておるところでございます。

続きまして、資料4-6でございます。こちらが最後の8つ目の方向でございます。「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」という方向でございます。3つの政策が示されております。

2ページ、3ページに、まず1つ目で「文化によるまちづくりの推進」という政策がございます。政策の目標でございますが、まず、文化は人の心を豊かにする、あるいは交流やにぎわいを生み出して魅力や活力の源泉になっていくといった認識のもとに、あらゆる分野に文化という視点を採り入れていくことで、区全体が活力を持って発展していくことができると考えているということでございます。

現状・成果等でございますけれども、フェスティバル/トーキョーあるいは新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館など、様々な取組みを推進しております。旧鈴木信太郎邸の整備も進めているところであります。また、現庁舎地の跡地には新しい豊島区のホールの整備も今後進んでいく予定になっております。その他、文化の拠点といたしまして重要な「あうるすぽっと」は、優れた舞台芸術の発信の場ということで活用しているところでございます。それから、文化財保護にも取り組んでいるところでございます。

今後の方向性でございますけれども、都市の将来像として、国際アート・カルチャー都市といったものを志向していくということでございます。例えば、クールジャパンのショーケースということで、アニメあるいはマンガといったことなどがございますけれども、そのようなかたちで、文化都市を実現していくということでございます。また2020年のオリンピック・パラリンピックに向けましては、文化とスポーツの祭典というようにいわれておりますので、オリンピックの文化プログラムは池袋が全国の先鞭をつけていくようなつもりで、積極的に進めてまいりたいと考えております。

4ページ、5ページにお進みいただきまして、「文化芸術の振興」という2つ目の政策でございます。政策の目標といたしましては、区民の皆さんが日頃から文化芸術に親しみ楽しむと、そのような土壌づくりを進めるということでございます。それこそが「文化の風薫るまち」というすがたでございます。

現状・成果等でございますけれども、としま未来文化財団、あるいはにしすがも創造舎、あるいは区内にある六大学の皆さまなどと様々な連携事業を展開しておりまして、魅力的

な事業展開が行われているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、演劇のまち池袋というところもさらに伸ばしていきたいということで、池袋演劇祭などもさらに積極的な情報発信などをしてまいりたいと思っております。また、にしすがも創造舎など廃校施設を今活用していただいておりますけれども、そのような方々との連携を進めて、引き続き質の高い文化芸術に触れる機会を提供していきたいと思っております。

最後でございます。6ページ、7ページに「生涯学習・生涯スポーツの推進」という政策がございます。生涯にわたっていつでも学習機会を選択して学ぶことができる、あるいは生涯を通して誰でもいつでもどこでもスポーツに親しめるといったようなことを目指しているものでございます。

現状・成果等でございますが、生涯学習ということでは大学連携等によります、としまコミュニティ大学などの充実を図っております。またスポーツ施設という面では、平成25年4月に南長崎スポーツセンターができております。その他、様々な施設に関しまして、施設予約システムを導入して利便性を図っているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、今後も多様な学習の機会を提供してまいりたいと思っております。また、様々な講座が個人の学習というところに留まることなく、地域社会などに還元されていくようなことを展開していきたいと思っております。また、2020年にオリンピック・パラリンピックがございますので、スポーツの推進にはまた力を入れていきたいと考えているところでございます。

原田会長： 今ご説明いただいた現状と課題のうち、6-1から6-4までは、政策評価委員会で先日議論したところでございまして、例えば一部指標が十分とれていないところについては、私からコメントをしたところでございます。委員の方々からも色々な議論をいただきました。

それでは、ディスカッションの時間としたいと思います。なにかご意見やご質問はございますでしょうか。

H委員： まさに私が言おうとしていたことを会長がおっしゃったのですが、特に課題6の住宅の部分に関してなのですが、魅力ある都心居住というところに関しては、ひとつも成果指標がとれない、そもそも非常にとることが困難であろうということ、成果指標に入れてしまったということがあると思うのですね。住宅マスタープランの改定時にも、色々豊島区ならではの取組みをたくさんされているのに、なかなかこの数値目標はしっかり数としてなさないという厳しい意見もあったと思うのですが、新しい今後の取組みもありますので、ぜひこの点は工夫していただきたいと思っております。

原田会長： 今のご指摘のとおりでございまして、私からも「まさかこれをもう一回使うことはないですよ」ということはご質問しております。ただ、所管部局の名誉のために申し上げますと、いま委員もおっしゃいましたけれども、豊島区は住宅分野を積極的にされているだけに、少し勿体ないなという気がしています。そのような意味では、データは網羅的でなくてもよい、またデータは極端にいうと正確でなくてよい、しかし、おおまかにその施策自体がうまくいっているのかいないのかがわかるような、そういった代替指標でもよいので、そういったものの開発をしてほしいというのが、私からのメッセージでありました。

B委員： 先ほどの最初の議論と少し関係するかもしれないのですが、全体の方向性と個別の

施策の方向性と、それから指標もそうだと思いますけれども、整合性は一度どこかでチェックしておいた方がよいのではないかと思います。整合的であるように何かチェックする必要があるのではないかと思いますので。

私が気がついた点では、例えば、6-2や6-3、都心居住や交通体系の話というのは、先ほど出てきた持続可能な都市を目指すであるとか、あるいは低炭素という意味でも非常に重要だと思うのですが、必ずしもそういうことが書かれていない。政策のいわゆる縦割りというか、どこの部局が担当するかということと考えたら、ある程度は仕方がないのかもしれませんが、このような大きな施策の体系を考える時には、少しその相互の関連というのでも考えておいた方が、今後の方向性を考えるのに重要なのではないかと思います。

これは指標とも関係すると思うのですが、例えば自転車の話では、放置自転車の話ばかり出してしまうと、自転車を使うことが悪いのではないかとイメージを与えると思うのですが、逆に自転車にシフトしていく方が排出量は減っていきます。そのような意味ではむしろ駐輪場を増やしたり、自転車道路の整備、あるいは例えば海外の大都市ではレンタル自転車のようなことをやっているところもありますけれども、そういったことを増やしていくような方向性の方が、環境面から考えると整合性が取れるのではないかなど。放置自転車の台数だけの指標を持っていると、むしろ逆方向に施策がいきかかないと思うので、その辺りの整合性をしっかりと。私はこの辺りが目につきましたけれども、おそらく他の分野でも色々あると思いますので、考える機会があった方がよいかなという気がします。

事務局： 指標の設け方につきましては、何を指して何を計っていくのかについて、もう少しきちんと整理をしていかないと、次の計画ではいけないだろうと思っております。

現在の計画は、その計画を策定した時点の中で、こういう指標だったら採りうるということも含めて設定されているのかと思っております。政策目標と達成状況をうまく表現できる指標になっていないものが多々ございます。そのような点は、この間、政策評価委員会の委員の方々に様々なご指摘もいただいております。所管部局も今後は変えていこうと考えているかと思っております。

都市整備部 指標について、課題が明確になるような点について、今、事務局がお話を申し上げ

長： げたとおりのことでございますけれども、ご指摘がございました現状あるいは環境変化、今後の方向性等については、ご指摘いただいたような要素を踏まえまして、我々も政策展開をしておるところでございます。それが現われるようなかたちで、整理するようにしてまいりたいと考えております。

原田会長： 政策評価委員会で私がコメントしたところなのですが、放置自転車については目標達成が96.2%くらいですから、もうこれは万々歳です。ですから、やはり何か新しくこういったものをやろうというようなチャレンジングな目標が要るような時期にきているのかもしれないなど。もちろん放置自転車の問題を放置するというわけにはまいりませんが、新たな施策展開というのが併せて必要なのではないかと議論を政策評価委員会の中で申し上げたところです。

ともあれ、B委員がおっしゃるように、この見出しですね、例えば6-1、2、3、4であるとか、これに紐付いている指標と、それと先ほど皆様とご議論をした基本構想自体

がきちっと対応しているのかといったところについては、いずれもう一回確認をするような場があってもいいかと思ひますし、そういうところから議論が進むのかなという気がしています。

それともう一点、区民に対してのアンケート調査を色々なかたちで実施をしているわけでありまして、そうしたものをもっともって指標の中で活用してはいかかかというところも議論として出しているところではあります。

K委員： 改めて本日、先ほど基本構想の修正をどうするかみたいな話が出て、そして今この基本計画の内容を見て、もう少し考えていかないといけないと思った点があります。それは、魅力あるまちづくりや人間優先の基盤整備の部分の中に、魅力あるまちづくりの推進の中に、実は住宅の問題などの居住の部分が入ってきている。魅力があるから住むって、本当にそうなのだろうか。はっきり言えば、確かに住みたい街ということで来るかもしれないけれど、ひとつは家賃が高いと入れないとか、そのような部分とかが実はあるのではないかとすごく思いました。そのような意味では、安心な住まいづくりといっても、私ははっきり言えますけれども、公営住宅が豊島区は非常に他の区に比べて少ない、都営住宅が少ない。そのような中で、民間住宅をどうするかということに施策をシフトさせられているのですが、それで本当に魅力がある都心居住とかができて、本当にそこに住めるのだろうかという疑問をずっと思っています。改めて、そのような意味では、成果指標の話とかが出ていますけれども、今後の方向性も基本的にはシェア住宅とかリノベーションのまちづくり、分譲マンションと、民間の方向ばかりですよね。それから多少あるのは、子育て世代の区内定住化のための家賃助成、家賃が非常に高いですけど高齢者のケア付き住まい。やはりそのような方向を、高いから家賃補助をしないと絶対無理だし、そういう意味では、公的などころについて区がどうするかという部分がすごく基本計画には弱いのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

原田会長： この辺りは、例えば今、総務省から公共施設の耐用年数について、どのように考えていくのかといったことに対して、きちんと調べなさいということが来ているわけでありまして。そうした中で、区として、またハードものをどれだけ持っていくのかということは非常に大きな論点であると思ひますが、いかがでしょうか。

建築住宅担当部長： 本区の住宅政策でございますけれども、公共住宅については、直接建設するといったことについては、非常にサービスが限られると。そこに入居される方が、20戸、30戸世帯に限られるということです。そこに投資する金額が非常に莫大なものになります。そうしたことから、現時点でも、本区には21,680戸の空き家という存在がございます。こういった民間の空き住戸を活用し、住宅政策を充実させていくというかたちにせざるを得ないかと思ひているところでございます。

原田会長： ここの論点は、リノベーションという表現もありましたけれども、全国的に問題となっている空き家の問題、実際に民間ストックがある中で、なければ別ですけども、そうしたものをどうやって活用していくかということも併せて考えていかなければいけない点のかなという気がいたします。K委員がご指摘のところも理解ができるわけでありまして、併せて空き家のままにしておいていいのかということは、もっと問題でありまして、その辺りが非常に難しいところかなという気がいたします。

A委員： よくできているという感じもしておりますが、注文がありまして、これだというキャッ

コピーが少ないかなと。本当に全体を考えてつくっていらっしゃる。その中でも、私からすると、国際アート・カルチャー都市などは、非常に魅力的に映るのですよね。「豊島区も国際アート・カルチャーと、これはいけるな」と。例えば、みどりのネットワーク構想は、「池袋でまちが多いのだけれども、みどりということではキャッチアップするな」と。

もうひとつ、私は生涯学習が専門ですけれども、例えば、「生涯学習・生涯スポーツを推進すると健康寿命が伸びるんですよ」というようなキャッチコピー。長寿よりも健康寿命で病院にかからなくて、税金を使わない、そのようなまちづくりをするんだとか、なにかそういうポイントを出してくれると、B委員がおっしゃったように、個々の区分でよいのだけれども、それを少しアップするようなシンボリックな言葉がないと、区民はなかなか活動しにくいかなという感じはしております。そのような意味で、せっかくよい兆しがありますもので、庁内でディスカッションしていただいて、20代、30代が食いつく言葉を考えてくれるといいと思います。以上、意見です。

原田会長： いかがでしょう。まずは受け止めていただきたいと思います。

事務局： 今、豊島区は、国際アート・カルチャーということで、かなり強気に展開しようとしておりますけれども、今までは少し内向きだったかなと。基本計画にしても、豊島区の中のことだけというか、発信も一生懸命それなりにしていたのかもしれませんが、もっと外ですね、日本の各地あるいは世界に向けてどんどん発信していこうというようなことが必要だと思っております。そういう上で、やはりキャッチコピーと申しますか、そういうものも非常に重要だと思っております。これから来年度を中心に次の基本計画を決めていっていただくわけですけれども、その中では、そのような心を捉えるような言葉がたくさん散りばめられている、日本だけではなくて世界からも、「豊島区ちょっと行ってみたいな」と思っただけのように、そのようなものを目指していければと思っております。

D委員： 指標の問題がありましたけれども、これはまたこの自治体でも悩むというか、いつもぶつかっている課題なのですね。基本的には、施策なり事業を推進しているのかどうかという進捗を管理するための指標なので、色々なまちづくりの目標を掲げた裏に、たくさん所の事業があるはずで。その事業でどのような事業があるのか、豊島区の特徴的な事業として何がぶらさがっているのかというのが、私には情報が十分ないのでわからないのですが、本当はその事業で「ぜひ進めたいのはこの事業なんだ」というのを見つけて、それが確実に進捗しているのかどうか見計らうという指標であるべきだと思うのです。

放置自転車をなんとかするという事業があつて、それを「本当に進めるんだ、これからもやるんだ」ならそれですし、いや実は「別の事業を新しく立ててそれをやりたいんだ」ということであれば、むしろそちらにその指標を切り替えるべきだろうと思います。進行管理という観点にたつと、どのような事業にどうお金をつぎ込んで、どこに重きを置いてやろうとしているのかというのを示して、だからこの指標を進行管理の指標にするのですというように示していただければ一番だろうと思うのです。ですから、この指標の背景に何があるのかが、いまひとつ読みきれないというのが正直なところです。

それからもう1点。本日3つのこの資料4-4、4-5、4-6の施策の番号というのか、6番、7番、8番ですけれども、この番号というのは先ほどの基本構想でいうと、例えば基本構想の資料4-1の7ページの真ん中あたりの⑤、つまり大きな並びでいうと、漢数字の一、二、三、四があつて、その中に丸で二段目のヒエラルキーの項目がある、その内の

⑤が6番の施策のタイトルなのですね。そして、7番の施策のタイトル「魅力と活力あふれるにぎわいのまち」というのは、漢数字の三番なのですね。8番の「伝統・文化と新たな息吹が融合する」というのが、次のページの漢数字の四になります。この基本構想での漢数字「一、二、三、四」と、その下にぶら下がる①から③の施策の階層構造と、ここでいう個別の施策のグルーピングが、どのような対応になるのかという辺りがちょっと気になったところです。

原田会長： 政策体系全体が見えないと、核となるような事業が何なのかというのが見えないというように話だと思うのですが、いかがでしょう。

事務局： まず指標とその裏にある事業といったことをご指摘がございましたが、それは重点的な事業があって、それをどう進捗しているかというのも、委員のご指摘のとおりだと思います。ただ、「これをやりたい、この事業を重点的にやっつけよう」とした時に、うまく指標が設定できるのかどうなのかというところは、非常に現場、所管部局は悩んだのだろうと思います。その中で、必ずしもぴたりフィットするような指標がなかったといったようなことがこの中にはたくさん含まれていると思います。

今後、基本的には、指標を設けていく時には、どのような政策目標をたてて、どのような事業をしていくか、その何の進捗を計るのかということについて、関連をしっかりとおえながら今後は進めていきたいと思います。しかし、現状はすでにこれでオープンにされているものでございます。これは、実は所管部局とも相当やり取りもありました。「この指標は、今はもう適切ではないと思われる」「10年前につくった指標だけれども、それはどうなのだ」ということを所管部局が言ってまいった指標もございます。しかし、そうはいいながら、これは公になっているものなので、それを「今はちょっと違います」と言って、私ども内部で勝手に判断して変えていいのかということもあったものですから、現時点ではこのような状況になっているというものの中にはございます。そこはお含みおきいただけたらありがたいと思います。

次の計画では、なるべくそのようなことがないようにしてまいりたいと思います。また、実は今の計画も10年前につくって5年前に見直しをしておりますが、5年前の時に指標やそういったものはなるべく継承しようという姿勢でやったわけでございますけれども、そういう必要はむしろないと経験的には今思うわけでございますので、次はそういうことがないようにしてまいりたいと思います。

体系については、実は基本構想と基本計画の体系は合っておりません。内容的には、基本構想にあることを基本計画の中に盛り込んでいるわけでございますけれども、見せ方あるいは括り方というところでは、今日ではこのように見せたいというようなこともございますので、正確に、横にきれいに並んで体系が示されるという構造にはなっておりません。それは、もしかすると次の基本計画でもそうなのかもしれないと思っておりますけれども、その辺りは、また今後皆さまにぜひそういうことも含めて、基本計画の策定のご審議をいただきたいと思います。

原田会長： またその辺りは実際に対処関係について確認をしてまいりましょう。

最後に、新聞報道に接しましたけれども、F1会議の方で一定の何か結論を導かれたということで、本日は全体的に3つの分野を議論してまいりましたけれども、何か気になるところがありましたら、コメントだけでも頂戴できるとありがたいです。

M委員： 前回は一応F1会議での区長へのプレゼン前の最終回ということだったのですが、今回の分野とは関わるところが少ないかなというのが感想なのですが、主に子育ての分野に力を入れている方が多くて、私はワークライフバランスについて研究をして提案しようと考えているところです。少し重なるとすれば、ブランディングの部分とかが少し重なる部分があるかと思います。ブランドについて研究をしたチームからは、「豊島区のサクラを前端的に打ち出してはいかがでしょうか」ということで、「シロガネーゼ」と合わせて「サクラヌ」とか、そういったネーミングを自分たちから発信していてもいいのではないかと、アニメとサクラとか、サクラと色々なものをコラボレーションさせて、ソメイヨシノが発祥ということですので、色々なところにサクラ＝豊島区ということをもっと前端的に打ち出していったらどうかという話がありました。

E委員： 実はF1会議でやっていることは、この基本計画とかなり重要なポイントでつながっていることだと思っています。先ほども出ていましたけれども、安全・安心に子育てできる環境づくりは、まさに全体的によりよい、どういう住環境にするかなど、特に公園などのよい環境、そういうところとも全部つながってくるころだと思っています。今度12月に区長へ向けて提案されるものは、かなり具体的なものになってきます。

そのためにも、先ほどD委員からもありましたけれども、具体的に区がどのような事業をしているか、まず最初に調査をしました。それによって、どこまで豊島区ができていて、こうするともっとよくなるのではないかとということで提案をしようとしています。やはり調査・研究は非常に重要だったと思います。そこから豊島区のすでに持っている魅力、さらにどういうふうに加えていったらよいかという中で、ブランディングという話もありました。まず自分たちの住んでいるところを知ることが非常に重要だと思いました。区を誰がつくっていくのか、自分たちであるという意識のもとに提案がされようとしていますので、誰がつくるというのではなくて自分たちがつくっていくのだという意識がかなり出てくるのではないかと期待をしているところです。

原田会長： ありがとうございます。実際に最終的に区長に、というお話は来月くらいですか。

E委員： 12月です。

原田会長： ということでございますので、最終的にそうしたものが出来まいましたら、この基本構想のこの審議会でもシェアしながら、もう一回この地域づくりの方向に係る現状と課題の中で、落ちているものはないかみたいなことを確認するような機会があってもいいかという気がしております。

(5) その他

原田会長： 次回以降の事務連絡を事務局からお願いいたします。

事務局： 次回の日程でございますけれども、次の審議会は12月1日午後6時半からで、会場は生活産業プラザ8階多目的ホールでございます。また改めましてお知らせもさせていただきますけれども、よろしくお願いたします。

それから、基本構想についてご意見等ありましたら、電話、ファックス、メールそれぞれ記載をしてありますので、どの方法でも結構でございます、ご意見を積極的にお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

原田会長： 本日も貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、第4回基本構想審議会はこれにて終了といたします。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)豊島区基本構想の点検骨子について説明及び質疑応答を行い、引き続き検討を行うこととされた。</p> <p>(2)将来人口推計の作業状況について報告及び質疑応答を行い、引き続き検討を行うこととされた。</p> <p>(3)区民意識調査の集計結果(速報)について簡易報告及び質疑応答を行い、今後、細かな分析を行うことが確認された。</p> <p>(4)以下の地域づくりの方向に係る現状と課題について、説明及び質疑応答を行った。</p> <p>6－人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち</p> <p>7－魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち</p> <p>8－伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>4-1 豊島区基本構想の点検について 別紙 豊島区基本構想の点検(見直し)の骨子(たたき台)</p> <p>4-2 豊島区将来人口推計の状況</p> <p>4-3 区民意識調査の集計結果(速報)について</p> <p>4-4 地域づくりの方向に係る現状と課題⑥</p> <p>4-5 地域づくりの方向に係る現状と課題⑦</p> <p>4-6 地域づくりの方向に係る現状と課題⑧</p>
-----------------	---